

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大山生竹テフラ噴出規模見直し)(美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機的设计及び工事の計画【21】)
2. 日時：令和4年2月3日 13時30分～13時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)
4. 出席(※・・・TV会議システムによる出席)
原子力規制庁：
(新基準適合性審査チーム)
高橋管理官補佐、立元管理官補佐、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官、井上主任安全審査官※

関西電力株式会社：
原子力事業本部 原子力安全・技術部門 プラント・保全技術グループ
チーフマネジャー 他3名※ 及び 担当者3名
5. 要旨
(1) 関西電力から、大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機、大飯発電所第3号機及び第4号機的设计及び工事の計画の(変更)認可申請について、本日の提出資料に基づき、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機及び第2号機、大飯発電所第3号機及び第4号機に係る事項の説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、引き続き、内容を確認することとした。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。
6. その他
提出資料：
資料1 高浜3, 4号機との差異説明資料

以上